

令和7年10月1日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

日本基督教団東京聖書学校吉川教会と洪水等の災害における 一時避難場所施設利用等に関する協定を締結しました

市と日本基督教団東京聖書学校吉川教会(埼玉県吉川市木売二丁目15番地3、代表役員:原田 彰久)は、「洪水等の災害における一時避難場所施設利用等に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内で水害等が発生、または発生する恐れがある場合に、日本基督教団東京聖書学校吉川教会が所有する建物を、地域の方々の一時的な避難場所としての活用にご協力をいただくものです。

協定の締結に併せて、防災講座と関係者による当該施設への避難訓練が開催され、参加者からは、「自宅から近く避難がしやすい。」、「頑丈な建物に避難することができ心強い。」などの声が寄せられました。

協定の概要

締結日 9月18日

協定相手 日本基督教団東京聖書学校吉川教会

避難訓練の概要

実施日 9月23日

参加者 19名

内容 防災講座、避難訓練



避難訓練の様子



この件に関するお問合せ先

- お問合せ：市民生活部 危機管理課 ☎048・982・9471

記事提供:政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112